

しまぎんの 経営情報

2008年(平成20年)中間期
【単体ベース】



マスコットキャラクター
“シマネー”

1. 預金・貸出金、個人預り資産

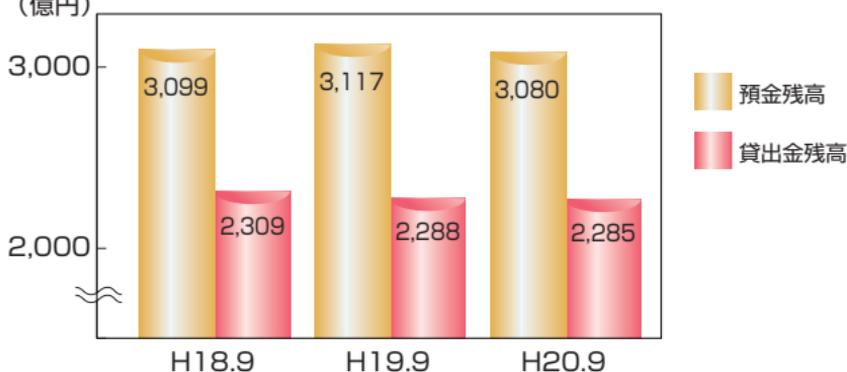
預金・貸出金および個人預り資産の状況は次のとおりです。

預金・貸出金

(百万円)

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
預金残高	309,998	311,703	308,069
個人預金	212,322	215,954	215,688
法人預金	70,104	68,839	64,192
公金預金	20,355	22,473	25,867
金融機関預金	7,214	4,435	2,320
貸出金残高	230,939	228,876	228,563
中小企業向け貸出	137,763	133,268	130,160
個人向け貸出	59,455	62,345	65,454

(億円)

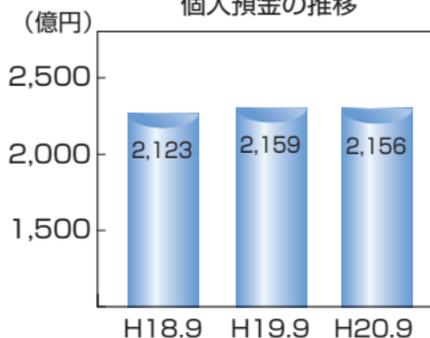


個人預り資産

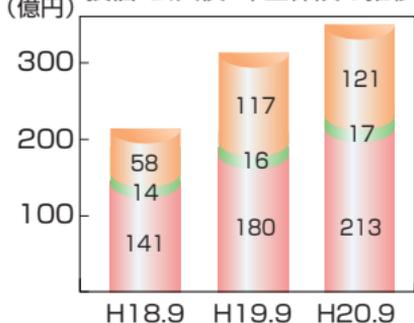
(百万円)

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
個人預り資産	233,814	247,479	250,957
個人預金	212,322	215,954	215,688
投資信託	5,812	11,767	12,162
公共債	1,480	1,688	1,752
年金保険	14,198	18,069	21,353

個人預金の推移



投信・公共債・年金保険の推移



投資信託 公共債 年金保険

2. 有価証券

有価証券の運用残高および評価差額等は次のとおりです。

運用残高

(億円)

区 分		平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
運 用	残 高	749	767	738
内 訳	債 券	548	619	580
	株 式	31	35	28
	その他	168	112	130

評価差額等

(億円)

区 分		平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
満期保有目的の債券等	差 額	▲4	▲5	▲4
その他有価証券	評価差額	▲5	▲7	▲15
内 訳	債 券	▲9	▲8	▲8
	株 式	2	0	▲1
	その他	0	0	▲5

※金額が過少なため、上記「運用残高」、「評価差額等」には、「売買目的の商品有価証券」は含んでおりません。

※「子会社・関連会社株式」で時価のあるものはありません。

※差額および評価差額は、各決算日の時価に基づき算出しております。なお、平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号）につきましては適用しておりません。また、内訳中の「株式」および「その他」に含まれる投資信託等の評価差額は、中間期末1ヵ月の市場価格の平均時価に基づき算出しております。

※平成20年3月期より、「その他有価証券」で時価のある株式および投資信託について、減損処理を行う場合の時価の回復可能性の判断基準を厳格化し、中間期末前1ヵ月間の平均時価が30%以上下落しているものについては、すべて減損処理を行っております。

3. 経営成績

経常収益は、資金運用収益のうち貸出金利息および有価証券利息配当金が増加したことや、その他業務収益、その他経常収益も増加したことなどから、前年同期比381百万円の増収となりました。一方、経常費用は経費や不良債権処理費用などの減少により、前年同期比2,034百万円の減少となりました。

この結果、業務純益は前年同期比144百万円、経常利益は前年同期比2,413百万円、中間純利益は前年同期比2,544百万円の増益となりました。

(百万円)

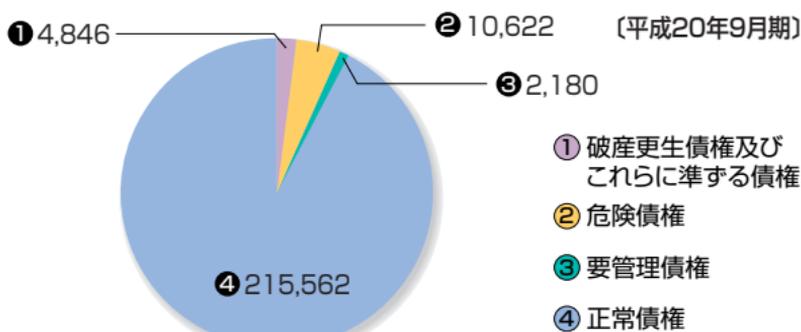
区 分		平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
経 常 収 益		3,664	4,128	4,509
経 常 費 用		3,496	6,173	4,139
業 務 純 益		889	611	755
経常利益(▲は経常損失)		168	▲2,044	369
中間純利益(▲は中間純損失)		111	▲2,336	208

4.不良債権

金融再生法に基づく開示債権額（貸出金及び支払承諾等貸出金に準ずる債権を対象）は次のとおりです。

(百万円)

区分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,726	4,454	4,846
危険債権	6,489	11,404	10,622
要管理債権	3,464	3,131	2,180
計 ①	13,680	18,989	17,650
正常債権	221,873	214,512	215,562
合計 ②	235,553	233,501	233,212
不良債権の割合 ①/②	5.80%	8.13%	7.56%



(億円) 金融再生法開示債権に対する保全及び自己資本等の状況



金融再生法に基づく開示債権について

- ◆「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を指しており、担保等で保全されていない部分については、既に、貸倒引当金にてフルカバーしております。
- ◆「危険債権」とは、債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることがなくなる可能性の高い債権を指し、「要管理債権」とは、要管理先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を指しており、それぞれ区分に見合った貸倒引当金を計上しております。
- ◆引当金により、カバーされていない部分は10,512百万円ありますが、担保等の保全額を差し引いた正味の不足額は1,589百万円であります。したがって、この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する自己資本等はその7倍強（111億円）もあり、不良債権に対する備えは十分にあります。

銀行法に基づくリスク管理債権額（貸出金のみを対象）は次のとおりです。

(百万円)

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
破綻先債権	2,186	2,686	2,187
延滞債権	7,904	13,088	13,243
3ヵ月以上延滞債権	32	30	25
貸出条件緩和債権	3,432	3,101	2,155
計 ㉟	13,555	18,906	17,612
貸出金残高(未残) ㊿	230,939	228,876	228,563
不良債権の割合 ㉟/㊿	5.86%	8.26%	7.70%

5. 自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
自己資本比率	9.13%	8.29%	7.53%
基本的項目(Tier1)比率	8.08%	6.93%	5.60%

※平成19年3月期より従来の算出方法とは異なり、新基準であるバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)により算出しております。

※平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号)につきましては適用しておりません。

自己資本比率について

- ◆当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆平成20年9月期の自己資本比率は、7.53%であり、国内基準の4%をクリアしています。

基本的項目(Tier1)比率について

- ◆基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成20年9月期のTier1比率は5.60%であり、この比率でみても国内基準をクリアしています。

6. 企業の社会的責任(CSR)への取組み

当行では、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会からの期待に応える取組みとして、従来から多方面にわたる企業活動を推進しております。

今回、その中から、以下の活動をご紹介します。

住宅ローン金利優遇の対象項目の追加について

お客さまの住宅に関わるニーズに積極的に対応し、金融の面から当地域における住宅取得等を一層促進・支援していくこと、およびエコ活動、地域貢献(地産地消)に積極的に取り組むことを目的に、下記のとおり住宅ローン商品に対する金利優遇となる項目を追加いたしました。

1. 追加する金利優遇の対象となる項目

県産材を使用した住宅または石州瓦を使用した住宅

- ①「県産材を使用した住宅」「石州瓦を使用した住宅」は、地域貢献(地産地消)への支援として新たに優遇項目として追加いたします。
- ②県産材を使用した住宅は、「しまね木の家」推進センターが発行する「基準適合証明書」で確認いたします。
- ③石州瓦を使用した住宅は、石州瓦工業組合が発行する「石州瓦設置工事完了報告書」で確認いたします。

環境共生住宅の認定を受けた住宅(注1)

- ①エコ活動への支援として新たに優遇項目として追加いたします。
- ②環境共生住宅は(財)建築環境・省エネルギー機構の認定書で確認いたします。

(注1)環境共生住宅とは「地球環境を保全するという観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に係りながら、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅、およびその地域環境」と定義されており、(財)建築環境・省エネルギー機構が認定するもの。

2. 金利優遇の内容

対象住宅ローン	・スーパー住宅ローン「マイ・セレクト」 ・住宅フリープラン固定金利型
金利優遇幅	▲0.4%(初回固定金利選択期間のみ優遇)(注2)

(注2)既存の優遇対象項目と合わせ最大1.2%までの優遇となります。ただし、この度追加した上記項目につきましては、初回固定金利選択期間のみの優遇となります。

3. 取扱開始

平成20年8月18日(月)より

7. お知らせ

ATMコーナーにおける 携帯電話での通話自粛の 呼びかけ **について**

昨今、振り込め詐欺被害が急増し、再び社会問題化しており、その未然防止策が緊急の課題となっています。

なかでも最近では、還付金詐欺など被害者を巧みに誘導のうえ、携帯電話でATM操作を指示して資金を騙し取る手口が増加しております。

当行では、お客さまの犯罪被害を未然に防止するために、平成20年7月22日付全国銀行協会の申し合わせ「ATMコーナーにおける携帯電話での通話自粛の呼びかけについて」に沿って、次のとおり対応することにしたので、お知らせいたします。

1. 店内および ATMコーナーへの ポスター掲示

ATMコーナーでの携帯電話の通話自粛に関するポスターを、店舗内およびATMコーナーに掲示します。



2. お客さまへの呼びかけ

ATMコーナー(ATM機器より概ね2メートル以内の範囲)における携帯電話の通話は、原則としてご遠慮いただき、携帯電話で通話しながらATMを操作されているお客さまへは、犯罪被害防止の観点から、従来にも増して積極的にお声かけをさせていただきます。

〔しまぎん店舗のご案内〕

■島根県(25カ店)

◎松江市(10カ店)

本店営業部 TEL(0852)24-4000
北出張所 TEL(0852)24-1451
松江駅前支店 TEL(0852)24-1351
南出張所 TEL(0852)24-1251
津田支店 TEL(0852)24-1551
松江卸団地支店 TEL(0852)24-1651
山代支店 TEL(0852)24-1751
黒田支店 TEL(0852)23-7777
上乃木支店 TEL(0852)22-7755
学園通支店 TEL(0852)21-2120

◎隠岐郡(1カ店)

西郷支店 TEL(08512)2-1224

◎安来市(1カ店)

安来支店 TEL(0854)22-3535

◎出雲市(5カ店)

出雲支店 TEL(0853)30-6611
出雲東出張所 TEL(0853)22-5260
出雲中央出張所 TEL(0853)23-6262
大社支店 TEL(0853)53-2142
平田支店 TEL(0853)62-2314

◎雲南市(2カ店)

大東支店 TEL(0854)43-2621
雲南支店 TEL(0854)45-5557

◎簸川郡(1カ店)

斐川支店 TEL(0853)72-5200

◎大田市(1カ店)

大田支店 TEL(0854)82-0395

◎江津市(1カ店)

江津支店 TEL(0855)52-2626

◎浜田市(1カ店)

浜田支店 TEL(0855)22-0276

◎益田市(2カ店)

益田支店 TEL(0856)22-2222
益田北支店 TEL(0856)23-4455

■鳥取県(9カ店)

◎米子市(4カ店)

米子支店 TEL(0859)34-3131
角盤町支店 TEL(0859)32-5121
米子駅前支店 TEL(0859)33-5221
米子東支店 TEL(0859)22-7370

◎境港市(1カ店)

境支店 TEL(0859)42-3761

◎日野郡(1カ店)

根雨支店 TEL(0859)72-0371

◎倉吉市(1カ店)

倉吉支店 TEL(0858)22-4158

◎鳥取市(2カ店)

鳥取支店 TEL(0857)22-3118
鳥取駅南出張所 TEL(0857)24-8141

●しまぎんFAセンター フリーダイヤル(0120)883-947

本ミニ・ディスクロージャー誌は、しまぎんの主要な経営情報をタイムリーに、また、分かりやすくお伝えすることを目的として作成しております。

今後も地域の皆さまに、積極的な経営内容の情報開示をおこなってまいります。

なお、本誌記載の情報は当行ホームページに掲載しております。

島根銀行 (平成20年11月発行)

お問合せ先：人事財務グループ

松江市東本町2-35 〒690-0842

TEL.0852-24-1234 (代表)

URL.<http://www.shimagin.co.jp>



本誌の作成にあたっては、環境にやさしい大豆インクと古紙配合率100%再生紙を使用しております。